

# 開発事業指導要綱を一部改正 事業者の公園設置基準など

**議員** 先般の議員説明会において、開発事業指導要綱の開発に伴う公園の設置基準などを改正するとのことであったが、その内容を改めて伺いたい。  
**都市政策部長** 現行の開



みどり基金を活用して整備した纏緑道

発事業指導要綱により開発事業者から提供された公園は、一六公園である。また、公園に替えて金銭により提供された納付金は、平塚市みどり基金に繰り入れられ、その

累計額は十五年度末で約一九億円となっており、基金は平塚の塚緑地、纏緑道、馬入ふれあい公園などの用地取得や施設整備に活用されている。しかし、公園提供根拠である本市要綱の公園設置基準は、周辺自治体と比較して開発事業者が著しい負担を強いており、また、国の通達で納付金の規定の廃止が求められていることから、公園設置基準を都市計画法施行令の基準の上限六割とし、金銭による提供を廃止する等の改正を行うものである。

**議員** 要綱改正後の緑化推進について伺いたい。

**都市政策部長** 開発事業に係る緑化推進は、平塚市緑化の推進および緑の保全に関する条例により、緑化に努め、みどり

とするため、神奈川中央交通(株)等と協議を進めており、市負担は五〇%程度と考えている。なお、今回のシャトルバスは、目的が市民病院であり、乗車距離が長いなど運行形態が異なるため、他市のコミュニティバスと同様の一律一〇〇円という運賃設定は難しいと考えている。

**議員** 市内の公共施設を循環するコミュニティバスを運行する考えはあるのか。

**市長** 市内のバス路線は、平塚駅を中心に放射状に構成されており、他市に比較して充実している。公共施設の多くは市役所周辺に立地しており、市内各地域から直接これらの施設を循環するルートの設定については、距離、時間、需要等を踏まえ効果的や有効性を考慮する必要がありと考えている。しかし、指摘のような運行を望む市民の要望も承知しており、今後も研究をしていきたい。

## サッカーの拠点づくり 馬入ふれあい公園の整備計画問う

**議員** 馬入ふれあい公園のサッカー場整備計画では、JFA(財団法人日本サッカー協会)のワールドカップ記念事業助成金である「サッカーを中心としたモデル的スポーツ環境整備助成金」を見込んでいます。その申請区分をB区分に変更することにより助成金獲得の可能性を高めたいと考えています。

**議員** 採用されなかった場合でも、本市の実施計画に基づき十八年度までに事業が行われるのか。

**助役** 本市は湘南ベルマーレのホームタウンであり、馬入ふれあい公園は、サッカー拠点の整備という方向性が確定している。採用の内定時点でさらに整備について検討していきたい。

**大神のスポーツ広場  
野球の拠点に**

**議員** 馬入ふれあい公園

宝町にある線路沿いの平置きの既設駐輪場に隣接するJR用地を借り上げて、駐輪場を整備する予定である。南北平均三メートル、東西約五六メートルの敷地境界にネットフェンスを設置し、収容台数は、詰め込み式で二〇〇台以上を見込んでいます。

**議員** 平成五年十二月に改正された自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律による駐輪場は市区町村が主体的に整備し、鉄道事業者は協力義務があるとされている。豊島区は、同法を根拠に鉄道事業者に放置

自転車対策税を検討している。本市とJRとの駐輪場対策の交渉経過を伺いたい。

**防災安全部長** 今回の用地借用についての協議では、指摘の例を挙げてJRに対し、無償を要望してきた。結果として、有償となったが、従前の借用料よりも低い単価で借用することになった。今後、JRではほかの駐輪場を含めて無償貸付あるいは借用料の見直しを検討することである。なお、市としては従来に引き続き、JRが自ら駐輪場を整備することを要望していきたい。

のサッカーの拠点化に伴い、大神の市民スポーツ広場を野球の拠点にすることができ、その内容を伺いたい。

**社会教育部長** 大神の市民スポーツ広場を野球の拠点にする計画は、本市の「相模川河川敷活用方針」等に基づき事業を推進する予定であり、馬入ふれあい公園のサッカー場整備事業と同一歩調で進めていく。現在の大神市民スポーツ広場は、野球場九面、サッカー場三面であるが、十七年度にはサッカー場を野球場二面に整備したいと考えている。

**議員** 今年九月末に見附台体育館は四九年の歴史に暮を閉じ、その後解体する予定となっている。十五年度に市が策定した中心市街地(平塚駅西口・見附台周辺地区)まちづくり計画で、見附台周辺地区の再整備は二十一年度から開始となっている。それまでの間の見附台体育館跡地およそ〇・八畝

## 放置自転車対策

### 駅北側に駐輪場を増設

#### JR敷地借用で合意

**議員** 今定例会で放置自転車防止のための自転車等整理対策経費の予算が補正計上されているが、その内容を伺いたい。

**防災安全部長** 駅周辺の放置自転車対策として、

見附台跡地を暫定利用

**議員** 今年九月末に見附台体育館は四九年の歴史に暮を閉じ、その後解体する予定となっている。十五年度に市が策定した中心市街地(平塚駅西口・見附台周辺地区)まちづくり計画で、見附台周辺地区の再整備は二十一年度から開始となっている。それまでの間の見附台体育館跡地およそ〇・八畝

の利用計画を伺いたい。

**助役** 見附台体育館解体後の土地利用期間は、二十一年度開始の見附台地区の再整備までの間となる。できるだけ安価で、数年間の有効な活用方法として具体的には、イベント会場など多目的な芝生広場のような形態で、地元等に利用されることを考えている。

多目的な芝生広場として検討

の利用計画を伺いたい。

**助役** 見附台体育館解体後の土地利用期間は、二十一年度開始の見附台地区の再整備までの間となる。できるだけ安価で、数年間の有効な活用方法として具体的には、イベント会場など多目的な芝生広場のような形態で、地元等に利用されることを考えている。

の利用計画を伺いたい。

**助役** 見附台体育館解体後の土地利用期間は、二十一年度開始の見附台地区の再整備までの間となる。できるだけ安価で、数年間の有効な活用方法として具体的には、イベント会場など多目的な芝生広場のような形態で、地元等に利用されることを考えている。

の利用計画を伺いたい。

**助役** 見附台体育館解体後の土地利用期間は、二十一年度開始の見附台地区の再整備までの間となる。できるだけ安価で、数年間の有効な活用方法として具体的には、イベント会場など多目的な芝生広場のような形態で、地元等に利用されることを考えている。

の利用計画を伺いたい。

**助役** 見附台体育館解体後の土地利用期間は、二十一年度開始の見附台地区の再整備までの間となる。できるだけ安価で、数年間の有効な活用方法として具体的には、イベント会場など多目的な芝生広場のような形態で、地元等に利用されることを考えている。

の利用計画を伺いたい。

**助役** 見附台体育館解体後の土地利用期間は、二十一年度開始の見附台地区の再整備までの間となる。できるだけ安価で、数年間の有効な活用方法として具体的には、イベント会場など多目的な芝生広場のような形態で、地元等に利用されることを考えている。

の利用計画を伺いたい。

**助役** 見附台体育館解体後の土地利用期間は、二十一年度開始の見附台地区の再整備までの間となる。できるだけ安価で、数年間の有効な活用方法として具体的には、イベント会場など多目的な芝生広場のような形態で、地元等に利用されることを考えている。

## 市議会ホームページを開設しています

- 市議会では、ホームページを開設し、議会のしくみ・概要・日程、議員の構成、質問を行う議員や質問項目等の「発言通告一覧」、議会に提案された「議案等の一覧」などについて紹介しています。
- 「ひらつか議会だより」…PDF版として掲載しています。
- 会議録検索システム…平成9年5月以降の本会議と臨時会会議録を掲載しています。

☆市議会ホームページアドレス  
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp./gikai/  
(平塚市ホームページからも接続できます)



## 請願・陳情のてびき

市政について、意見や要望がある時はだれでも議会に請願や陳情を出すことができます。請願には議員の紹介が必要ですが、陳情には必要ありません。  
(請願・陳情の提出方法)  
請願および陳情の提出には、提出日、住所、氏名(団体名・役職名)、押印およびあて先(平塚市議会議長〇〇〇〇)の記載が必要です。  
請願の提出締め切りは、各定例会とも本会議第2日目の午後5時までです。一方、陳情は各定例会ごとにおおむね3回開催される議会運営委員会の2日前(土・日曜日、祝日を除く)までです。  
なお、提出された請願・陳情はすべて全議員にその写しを配布しています。  
※請願者・陳情者の住所・氏名は一般に公開されますのであらかじめご了承ください。